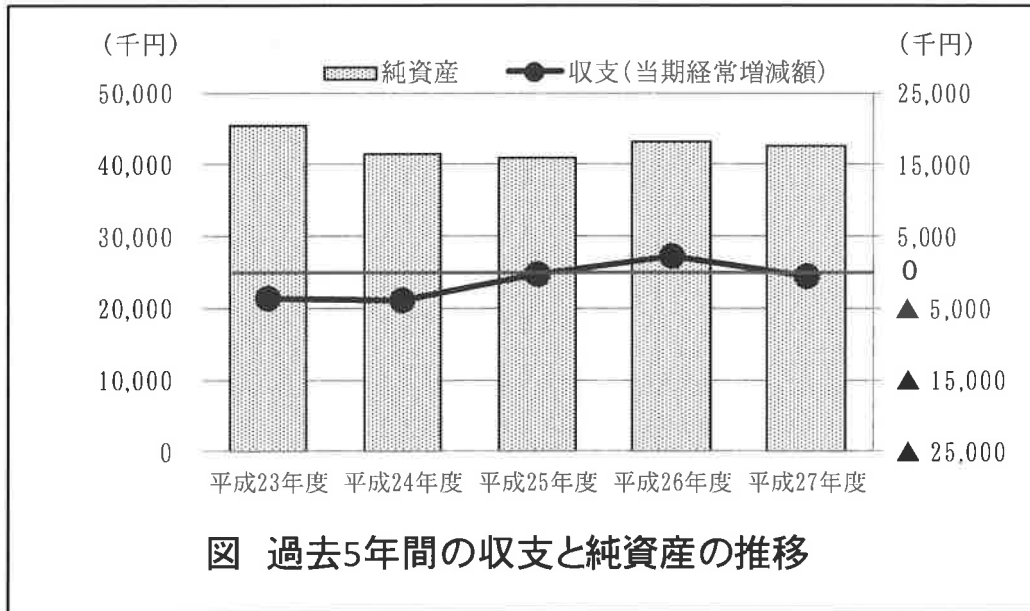


「中長期経営計画」の策定等に至った経緯

(公財) 愛媛の森林基金

愛媛県出資法人経営評価指針に基づく経営評価専門委員会の結果 (平成 28 年度)

○直近 5 年間のうち 3 期以上赤字を計上し、かつ 5 年間で純資産が減少した当法人について、「中長期経営計画の策定」の検討が求められた。また、県職員を派遣している法人 (兼務職員を含む) について、「兼務職員の適正化」の検討が求められた。



(中長期経営計画の目的) 計画期間：H29～33 年度

経営改善の具体的な取り組み内容等を検討し、県民、企業、団体等の理解と協力のもと、計画的・継続的な事業の実施と適正な管理運営が図られるよう本計画を策定

(財務に関する実施方策)

平成 28 年度 (予算額) の遊休財産は約 30,500 千円であるが、事業運営上必要な運転資金は概ね 25,000 千円であることから、この額を遊休財産の下限の目安とし、遊休財産を適切に活用し、事業を実施する。

- ・必要な運転資金：公 1 事業 4,000 千円
- 公 2 事業 7,000 千円
- 公 3 事業 14,000 千円
- (計) 25,000 千円

(県兼務職員の実施方策)

本庁 6 名、出先駐在員 9 名が兼務しており、駐在員は、当基金の公益事業の執行を通じた市町や各種団体に対する林業普及指導と考えることができることから、今後も、兼務が必要な人数である。本庁職員は、事業実施の職務、管理監督の職務に必要な人数であり、当基金事業と県事業の相互連携の活用を図りながら事業の推進に努める。

現在の公益事業を継続して実施していくためには、プロパー職員の増員は困難で、現在の組織体制で運営する。

平成 29 年～33 年度 経営計画書

作成年月日：平成 29 年 3 月

法人名：(公財) 愛媛の森林基金

1 経営方針

<p>法人経営の基本的な方針</p>	<p>当基金は、県民が緑豊かな郷土をつくり、健康で快適な生活を営むため、山村地域（川上）と都市地域（川下）が、相互に、理解と協力のもとに適正な森林づくりを進め、これを利・活用してゆくことが大切であると基金設立委員会からの答申を受け、「財団法人愛媛の森林基金」として昭和 61 年 5 月に設立された。</p> <p>その後、平成 8 年 3 月に都道府県緑化推進委員会として指定を受け、同年 4 月から緑の募金事業を開始し、平成 14 年 3 月には、森林整備法人の認定を受け、県内の放置森林を整備する「森林適正管理事業」を実施し、平成 23 年度までの 10 年間に約 4,900ha の放置森林を整備してきたところである。</p> <p>更に、平成 24 年 4 月に公益財団法人に移行し、公益目的の達成に向け、森林資源の造成及び森林の公益的機能の拡充並びに緑資源の維持及び造成を図り、地域経済の振興及び県民の福祉の向上に寄与することを目的として事業に取り組んでいる。</p> <p>今後も、愛媛の緑豊かな郷土を守り育て、健康で快適な生活を営むために、緑化思想の普及啓発・森林の整備・緑化の推進を図り、県民・企業・各種団体等との協働、連携を図り豊かな森林や緑を次世代に継承するとともに、積極的に情報を公開し、透明性の高い経営の推進に努める。</p>
---------------------------	--

2 計画策定経緯等

<p>法人の現状と課題</p>	<p>当基金では、3つの大きな事業（公1、公2、公3）を柱として事業を展開しており、それぞれの事業を実施していく上での現状と課題は次のとおりである。</p> <p>I 森林基金事業（公1事業）</p> <p>公1事業では、全ての県民が、森林が持つ様々な公益的機能の働きにより恩恵を受けていることについて、県民に広く理解を求めるための普及・啓発を行い、また、地域の実情に即した森林資源の利活用や多様な森林の造成を促進することで、国土の保全や地域経済の活性化に寄与する事業を実施している。平成 28 年度の事業では、(1) 森林及び緑化に関する普及・啓発：9 事業、(2) 森林の利用・活用の促進：4 事業、(3) 森林の造成整備の促進：2 事業の計 15 事業を実施している。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none">・えひめ山の日記念イベント開催等、県民の多くの方に普及啓発する事業においては、開催内容や場所により参加人数が少ない場合もあり、集客力の向上を図る企画が求められる。・森林・山村の多面的機能発揮対策事業については、平成 28 年度において公1事業費の約 8 割を占める事業であり、平成 29 年度以降は制度改正により、国及び地方公共団体の補助金を活用することとなるため、これまで以上に、当基金及び活動組織・国及び地方公共団体との連携強化を図る必要がある。
------------------------	--

法人の現状と課題

Ⅱ 緑の募金事業（公2事業）

緑の募金による森林整備等の推進に関する法律に基づき、緑の募金活動や寄附金の管理を行うとともに、森林整備等の事業の実施や支援、これらに関する情報等の収集及び提供を行う事業を実施している。平成28年度の事業では、(1)募金活動の推進：6事業、(2)森林整備等事業：2事業、(3)森林整備等を行う者に対する助成金の交付：6事業の計14事業を実施している。

【課題】

- ・緑の募金の最近の実績を見ると、平成24年度から35,000千円前後で横ばい状態であるが、緑の募金の50%を占める家庭募金については漸減していることから、緑の募金の目標金額（39,000千円）の達成及び、事業の安定・継続性が求められる。
- ・(3)の森林整備等を行う者に対する助成金の交付では、東・中・南予でバランスのとれた事業配分となるよう努めているが、新たな申請団体の掘り起しが必要である。

Ⅲ 森林適正管理事業（公3事業）

林業の採算性の悪化や高齢化等により経営が放棄され、長期に渡って施業が行われていない放置森林を所有者に代わり整備を行う事業を実施している。

公3事業については、平成14～23年度の10年間に放置森林の整備を実施し、引き続き適正な管理が実施できるよう(1)森林受託管理事業、(2)林地流動化事業の2事業で実施している。

【課題】

- ・公3事業は、管理委託契約数が減少し、事業費も縮小していることから新たな事業展開が必要である。

当基金の直近5年間の経営状況を見ると、平成26年度を除き、若干の赤字傾向となっている。これは公益法人として積極的に事業を展開した結果であること、また、公益法人としての法律上の制約(収支相償)を受けていることも要因の一つである。今後、持続的経営のため計画的な執行が求められる。

<p>中長期計画策定の背景</p>	<p>当基金の収支決算は、平成 23～27 年度のうち、積極的に公益事業を展開した結果、平成 26 年度を除き 4 期の赤字となった。また、当基金では、収益事業を行っておらず、主な収益は基本財産受取利息、緑の募金、賛助会費、補助金（国・県・民間）等により賄っているが、持続的な事業運営が実施できるよう保有する遊休財産の目安額（保有最低限度額）を提示し、事業の計画的・継続的な実施が行えるよう努める。</p> <p>以上のことから、経営改善の具体的な取り組み内容等を検討し、県民、企業、団体等の理解と協力のもと、計画的・継続的な事業の実施と適正な管理運営が図られるよう本計画を策定するものである。</p> <p>なお、計画の内容は、当基金を取り巻く今後の情勢や事業予算に応じて、柔軟な対応ができるよう必要に応じて見直すこととする。</p>
<p>計画期間</p>	<p>平成 29 年 4 月 1 日から平成 34 年 3 月 31 日までの 5 年間</p>

3 経営目標

<p>法人経営の目標</p>	<p>公 1 から公 3 の 3 つの事業を推進していくことにより、県民一人一人が、森林との関わりを大切にし、豊かな森林や緑を育み、森林の利・活用を図っていく社会づくりを目指すため、法人として次の目標を立てる。</p> <p>まず、(1) 安定した経営基盤と持続的経営を展開する。具体的には基本財産の運用や緑の募金の取り組み強化、遊休財産の目安額（保有最低限度額）を提示する。(2) 県民ニーズに応じた森林・緑づくりを推進する。具体的には、地域住民等が実施する森林づくり活動への支援や企業や団体が取り組む森林づくり活動への支援を行う。(3) 県行政との相互補完による事業展開を推進する。具体的には、基金助成事業や緑の募金事業の効率的な実施や兼務職員及び関係団体との連携強化を図り、効果的に事業を推進する。(4) 公正で開かれた組織運営を行う。具体的には、事業報告や計画を積極的にホームページに公開するとともに、緑の募金事業等で連携して実施している地区及び市町森林と緑の推進協議会との情報共有や意見を広く聞き、公正で開かれた事業運営に努める。</p>
-----------------------	--

4 実施方策

実施方策

○公1から公3までの各事業についての実施方策

I 森林基金事業（公1事業）

・えひめ山の日の記念イベント等については、県と共催事業で進めており、県民ニーズの把握に努め、集客力のあるイベント事業を県と協力して実施する。

・平成29年度以降の森林・山村多面的機能発揮対策については、これまで以上に当基金及び活動組織・国・県・市町との連携強化を図る必要があり、このため事業内容や情報の共有を図り効率的な事業実施に努める。

II 緑の募金事業（公2事業）

・緑の募金の割合が高い家庭募金については漸減傾向にあり、今後の県内の人口減少等による影響により大幅な募金額の増加は難しい状況にある。このため、当基金では募金収益を上げるため、緑の募金協賛企業の募集や企業へのダイレクトメールによる働きかけを強化するとともに、愛媛のイメージキャラクターによる「みきゃんバッジ」を活用した普及啓発等を行い、緑の募金の目標額達成に向け努めていくものとする。

・森林整備等を行う者に対する助成では、県、市町と連携を強化し、新たな申請団体等の掘り起こしに努める。

III 森林適正管理事業（公3事業）

・平成29年度から、新たに国・県の助成を受け、将来に渡って経済的な木材生産が見込めず、公益的機能の発揮がより期待される針葉樹等伐採跡地の条件不利森林について、広葉樹を植栽し、モデル的に環境林を整備する事業を推進していくものとする。

○財務に関する実施方策

このほか、基本財産の運用については、これまで国債及び定期預金により運用を行っており、今後も、基本財産の取扱機関である県内の金融機関と連絡・連携を密にし、安全性・確実性を基本に運用していく。

また、平成27年度末の遊休財産は約35,000千円であるが、事業運営上必要な運転資金は概ね25,000千円であることから、この額を遊休財産の下限の目安とし、経費節減に努めながら遊休財産を適切に活用し、事業を実施していくこととする。

○兼務職員の実施方策

県職員の兼務については、出先機関の駐在員（9名）はすべて林業に関する技術・知識の普及等の職務を行う林業普及指導員に任命されており、その職務の内容は、当基金の公益事業の執行を通じて市町や各種団体に対して県が行う林業普及指導の一環として捉えることができることから、今後も、兼務が必要な人数であり、当基金事業と県事業の相互連携の活用を図りながら事業の推進に努める。

事務局（県庁）の兼務6名についても、事業実施の職務、管理監督の職務等が必要であり、現在の執行体制で事業運営に当たることとする。

5 数値計画

(1) 組織・マネジメント計画

区分	年度	平成29年度					平成30年度					平成31年度					平成32年度					平成33年度					増減	
		合計	プロパー うち	（派遣） うち県職員	（兼務） うち県職員	OB うち県職員	合計	プロパー うち	（派遣） うち県職員	（兼務） うち県職員	OB うち県職員	合計	プロパー うち	（派遣） うち県職員	（兼務） うち県職員	OB うち県職員	合計	プロパー うち	（派遣） うち県職員	（兼務） うち県職員	OB うち県職員	合計	プロパー うち	（派遣） うち県職員	（兼務） うち県職員	OB うち県職員		
評議員		6	0	0	0	0	5	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	6	0	0	0	0	5	0	0	0	0	6	0	0	0	0	6	0	0	0	0	5	0	0	0	0	0	0
理事等		16	0	0	1	0	16	0	0	1	0	15	0	0	1	0	16	0	0	1	0	16	0	0	1	0	16	0
	常勤	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	非常勤	16	0	0	1	0	16	0	0	1	0	16	0	0	1	0	16	0	0	1	0	16	0	0	1	0	16	0
職員		16	1	0	16	0	16	1	0	16	0	16	1	0	16	0	16	1	0	16	0	16	1	0	16	0	16	0
	正規職員	15	0	0	16	0	16	0	0	15	0	16	0	0	15	0	16	0	0	16	0	15	0	0	16	0	15	0
	非正規職員	1	1	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	0	1	0	0	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
	常勤職員	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	0	0	1	0
	非常勤職員	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
県関係職員の実数				0	16	0			0	16	0			0	16	0			0	16	0			0	16	0		
役員・職員の兼務等特記事項		<p>職員：県職員兼務（本庁6名、出先駐在職員9名）</p> <p>当基金は、県行政の補完という位置付けのもと、理事長、事務局職員が県職員であることから、法人経営責任の明確化が十分に確保されるよう留意していく必要がある。このため、当基金では、役員には林業関係団体のみならず、生協連、農協、建設、女性団体の代表者等に役員の就任依頼を行うとともに、理事会とは別に学識経験者等で構成された運営協議会を必要回数開催し、民間の意見を広く聴いて事業実施に当たっている。</p> <p>更に、公益事業のうち、助成事業や公募事業については、事業のとりまとめ、申請、確認検査等の駐在職員の役割が大きく、今後とも本庁と出先機関の駐在職員が緊密な連携のもと事業の推進を図っていく必要がある。</p> <p>県職員の兼務については、現在の公益事業内容を維持していくためプロパー職員の増員が困難であり、現状維持としている。</p>																										

(2) 事業計画

① 財務上の数値目標

区 分		平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
【正味財産増減計算書】	経常収益事業	110,763	110,210	99,890	99,890	99,890	90.2%
	うち基本財産運用益	9,116	9,116	9,116	9,116	9,116	100.0%
	うち事業収益	10	10	10	10	10	100.0%
	うち受取補助金等	101,637	101,084	90,764	90,764	90,764	89.3%
	賛助会員受取会費	3,550	3,550	3,550	3,550	3,550	100.0%
	受取国庫補助金	29,690	29,690	29,690	29,690	29,690	100.0%
	地方公共団体補助金収入	23,295	25,815	15,495	15,495	15,495	66.5%
	受取民間補助金	3,020	3,020	3,020	3,020	3,020	100.0%
	寄付金収入(緑の募金)	36,550	36,550	36,550	36,550	36,550	100.0%
	受取寄附金振替額	5,523	2,450	2,450	2,450	2,450	44.4%
	利息	9	9	9	9	9	100.0%
	経常費用計	113,778	112,016	100,786	99,876	99,876	87.8%
	うち事業費	110,651	108,896	97,666	96,756	96,756	87.4%
	うち管理費	3,127	3,120	3,120	3,120	3,120	99.8%
当期経常増減額	-3,015	-1,806	-896	14	14	-0.5%	
当期経常外増減額	0	0	0	0	0	-	
当期正味財産増減額	-3,015	-1,806	-896	14	14	-0.5%	
【貸借対照表】	資産	1,073,885	1,072,079	1,071,183	1,071,197	1,071,211	99.8%
	流動資産	20,305	18,499	17,603	17,617	17,631	86.8%
	固定資産	1,053,580	1,053,580	1,053,580	1,053,580	1,053,580	100.0%
	うち基本財産	1,051,130	1,051,130	1,051,130	1,051,130	1,051,130	100.0%
	負債	2,580	2,580	2,580	2,580	2,580	100.0%
	流動負債	2,580	2,580	2,580	2,580	2,580	100.0%
	うち短期借入金	0	0	0	0	0	-
	固定負債	0	0	0	0	0	-
	うち長期借入金	0	0	0	0	0	-
	正味財産	1,071,305	1,069,499	1,068,603	1,068,617	1,068,631	99.8%
指定正味財産	1,043,563	1,043,563	1,043,563	1,043,563	1,043,563	100.0%	
一般正味財産(遊休財産)	27,742	25,936	25,040	25,054	25,068	90.4%	
負債・正味財産合計	1,073,885	1,072,079	1,071,183	1,071,197	1,071,211	99.8%	

平成29～31年度の運営計画	<p>平成29～31年度は、当期経常増減額をマイナスの計画としているが、これは遊休財産を活用して必要な事業を計画的にまた積極的に実施するためである。平成29年度は、3,015千円の赤字収支の計画としており、これは緑の募金事業の「企業の森林づくり促進事業」において、一部の企業で計画最終年度を迎え森林整備等の事業を集中的・効果的に実施するためである。また、事業運営に必要な資金は概ね25,000千円であることから、この額を遊休財産の下限額とし、マイナスとなった費用については使用可能な有休財産を有効に活用する。なお、事業の見直しや変更が生じた場合には、再度数値目標を検討し、適切に事業を実施するものとする。</p>
----------------	--

② 県からの受取補助金等の内訳

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
負 担 金	-	-	-	-	-	-
補 助 金	13,515	16,035	5,715	5,715	5,715	42.3%
委 託 料	-	-	-	-	-	-
うち指定管理委託料	-	-	-	-	-	-
うち再委託額	-	-	-	-	-	-
借 入 額	-	-	-	-	-	-
県 支 出 金 計	13,515	16,035	5,715	5,715	5,715	42.3%
借入残高(期末)	-	-	-	-	-	-
損失補償に係る債務負担残高(期末)	-	-	-	-	-	-

③ 財務関係指標

区 分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
県財政支出依存度	12.2%	14.5%	5.7%	5.7%	5.7%	46.9%
県受託事業の再委託度	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
人件費率	2.1%	2.1%	2.4%	2.4%	2.4%	113.9%
管理費比率	2.7%	2.8%	3.1%	3.1%	3.1%	113.7%
正味財産比率	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	99.8%	100.0%
流動比率	787.0%	717.0%	682.3%	682.8%	683.4%	86.8%
借入金依存率	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	-
公益目的事業比率	97.3%	97.2%	96.9%	96.9%	96.9%	99.6%

④ 主要事業の成果指標

Ⅰ 森林基金事業（公1）

事業名1	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
森林基金事業	経常費用	51,957	51,200	50,590	50,220	50,220	96.7%
	経常収益	50,666	50,666	50,666	50,666	50,666	100.0%
成果指標	指標項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	増減率
	えひめ山の日記念イベント参加人数	400	400	400	400	400	100.0%
	森林・山村の多面的発揮対策事業取組活動組織の数	20	20	20	20	20	100.0%
	木工作品製作キット配布数(件)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	100.0%
事業内容	基本財産の運用収入等を財源として、県内における森林及び緑化に関する普及啓発(「えひめ山の日」記念イベント開催等)、森林の利用・活用の促進(木工作品製作キット配布事業等)、森林の造成整備の促進(森林・山村の多面的機能発揮対策事業等)を行う事業。						

II 緑の募金事業（公2）

事業名2	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33度	増減率
緑の募金事業	経常費用	44,270	40,920	40,820	40,280	40,280	91.0%
	経常収益	42,626	39,553	39,553	39,553	39,553	92.8%
成果指標	指標項目	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33度	増減率
	緑の募金実績(千円)	39,000	39,000	39,000	39,000	39,000	100.0%
	地域緑化推進事業に取り組む団体数	20	20	20	20	20	100.0%
事業内容	「緑の募金」の趣旨を啓発し、募金活動を強化する(募金推進事業等)とともに、森林整備等の事業の実施(企業の森林づくり促進事業)や、自発的な活動を実施した団体等に対して助成金(地域緑化推進事業)を交付する事業。						

III 森林適正管理事業（公3）

事業名3	区分	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33度	増減率
森林適正管理事業	経常費用	14,424	16,776	6,256	6,256	6,256	43.4%
	経常収益	13,870	16,390	6,070	6,070	6,070	43.8%
成果指標	指標項目(単位)	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33度	増減率
	広葉樹林化モデル事業植栽面積(ha)	10	10	—	—	—	—
	広葉樹林化モデル事業下刈り面積(ha)	—	10	20	20	20	200.0%
事業内容	広葉樹林化モデル事業は、平成29年度から取り組む事業で、県内の針葉樹伐採跡地において、クヌギ、コナラなどの広葉樹の植栽を実施し、条件不利地における広葉樹林化をモデル的に造成し、森林の持つ公益的機能を高度に発揮する森林を造成する事業。						